

令和5年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童養護施設みどり寮

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021245

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 みどり寮		種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 松本 清		定員（利用人数）：56名（25名）	
所在地：愛媛県宇和島市住吉町1丁目5-11			
TEL：0895-22-1889		ホームページ： <a href="https://uwajima-midoriryoo.com">https://uwajima-midoriryoo.com</a>	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日 昭和25年9月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 宇和島厚生協会			
職員数	常勤職員：	31名	非常勤職員 7名
有資格 職員数	教員免許名	7名	栄養士 1名
	保育士	12名	看護師 2名
	臨床心理士	2名	調理師 2名
	社会福祉士	4名	
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)
	○児童養護施設みどり寮 居室16室、幼児室、ショートステイ室、 医務室、相談室、親子訓練室、家庭支援 専門相談室、心理室、宿直室2室		鉄骨コンクリート造3階建て(一部4階)
	○地域小規模児童養護施設すみよし 居室5室、職員室(宿直室)		近隣借家(賃貸契約)
	○児童家庭支援センターみどり		宇和島市総合福祉センター2F

### ④理念・基本方針

#### 【基本理念】

児童福祉の理念である、すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられる環境づくりを推進するためには、児童を取り巻く社会の一人ひとりが、それぞれの立場において望ましい環境作りに向けて取り組むことが必要である。

私たち職員は、寮訓である○健康な心○愛情の心○融和の心○奉仕の心○感謝の心この五つの心を基本理念とし、心身ともに健全な児童の育成に努めるものである。

#### 【運営方針】

児童と職員の愛着関係、信頼関係を構築し、子ども達が安心して生活できる環境作りをめざす。また、入所児童の多様化により、職員の専門性が問われており、そのための自己研鑽、研修を充実していく。さらに、児童の権利擁護について施設全体で意識を高めていく。

### ⑤施設の特徴的な取組

○児童養護施設みどり寮は、地域小規模児童養護施設すみよしと連携を図りながら、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな支援により、子どもの最善の利益を優先した養育支援を実践している。

○宇和島市総合福祉センター内にある児童家庭支援センターみどりと連携を図りながら、地域住民に向けて研修会を実施したり、妊婦や子育て世代を対象に、育児相談などに応じる「サロン・スマイリー」事業を実施するなど、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域における福祉の質の向上に取り組んでいる。

○みどり寮環境改善モニタリングを導入し、職員との個人面談を通して、積極的に施設内の環境改善に努めるほか、職員同士の良好な関係が築かれ、風通しの良い働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいる。

○地域のNPO法人が実施する「ほんの気持ちです」事業に協力し、退所者に対して、食料や生活用品等を配布するなどの支援が行われている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年5月2日（契約日）～ 令和6年2月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度・和暦）	令和2年度（5回目）

### ⑦総評

◇特に評価の高い点

昭和25年に設立した児童養護施設みどり寮は、現在に至るまで、時代に応じた福祉サービスを提供しながら、地域に貢献してきた実績のある事業所である。平成15年には、県内唯一の児童家庭支援センターみどりを立ち上げ、地域住民に向けて、研修会やストレスケア勉強会を実施したり、地域の子育て相談や育児相談に応じるなど、地域との交流を図りながら、地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。

平成17年には、地域小規模児童養護施設すみよしの設立に伴い、地域小規模ケアを開始し、入所児童の個別化や小規模化に取り組みながら、継続的に養育支援の質の向上に取り組んでいる。

家庭的な養育環境の中で、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな対応を心がけ、児童の最善の利益を優先した養育支援の実践は、評価することができる。

◇改善を求められる点

中長期の施設の小規模かつ地域分散化、多様化などに向けた整備計画を策定しているが、施設の将来ビジョンのほか、財務分析を踏まえた中長期の収支計画を作成するなど、より具体的な内容や期間を定めた中長期の総合的な計画が策定されるように、理事会等で検討を行うとともに、職員や関係者への周知が図られることを期待したい。併せて、より具体的に策定された中長期計画の内容を踏まえて、目標や評価指標を設定するなど、より具体的な単年度の計画を策定することが期待される。

施設が目指す養育支援を実施するために、期待する職員像を明文化するほか、職員自らが将来の姿を描くことのできる教育研修の基本方針を作成するとともに、総合的な人事管理や研修体系などの仕組みづくりが行われることを期待したい。

子どもの権利擁護に対して、権利侵害の防止や早期発見に向けて、職員が具体的に検討する機会を設けるなど、体制の整備が行われることを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で6回目の第三者評価になりました。受審の取り組みの中で、職員自身の成長に繋げるべく意識を高め合い、それが組織の強化になってきたと思っています。これからも“子ども達の笑顔のために”を合言葉として、日々の養育に真摯に向き合い寄り添っていきたいと思います。さらに、地域の福祉ニーズに応じられるよう職員一丸となって、努めていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 基本理念や運営方針が明文化され、事業計画やホームページなどに掲載されている。職員会議の中で、職員に説明するとともに、子どもや保護者等には、入所時にパンフレットなどを活用して説明するほか、行事などの様々な生活場面を通して、周知が図られている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 児童家庭支援センターの活動等を通して、地域の児童福祉の動向を把握している。今後は、経営状況がよりの確に把握できるように、養育支援にかかるコスト分析をしたり、データによる分析や検討を行うなど、より詳細に経営状況を把握し、事業計画や収支計画の中に反映されることを期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営状況や課題は、法人の理事会の中で役員に報告するとともに、一人ひとりの職員の資質の向上などの課題を共有している。今後は、取り組むべき経営課題をより明確化するとともに、職員への周知を図りながら、改善に向けたより具体的な取り組みが行われていくことを期待したい。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 中長期の「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多様化・機能転換に向けた整備計画」を策定している。今後は、施設の将来ビジョンのほか、財務分析を踏まえた中長期の収支計画を作成するなど、より具体的な内容や期間等を定めた中長期計画の策定が行われるように、理事会等で検討をするとともに、職員や関係者への周知が図られることを期待したい。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉サービスの向上や組織体制の強化、人材の育成、職員配置、指導指針のほか、職種別などの単年度の事業計画を策定している。今後は、より具体的に策定された中長期計画の内容を踏まえて、目標や評価指標を設定するなど、より具体的な単年度の計画の策定が行われることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、年度始めの職員会議等の中で、全ての職員に説明し、周知が図られている。グループ会等を通して、職員から出された意見を取りまとめ、次年度の計画に反映させるなどの仕組みづくりが行われている。今後は、職員間で話し合っ課題抽出をするとともに、評価や見直しの時期等を明確にした手順を定めるなどの仕組みづくりを行い、定期的な計画の評価や見直しが行われることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の児童会の中で、子どもに対して、事業計画の説明をするとともに、保護者には、広報誌「のびのび」や家庭用通信「葉っぱ通信」の中に事業計画を掲載し、周知を図っている。今後は、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなど、子どもや保護者の状況に応じて、より計画内容の理解を促すような工夫が行われることを期待したい。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回、職員会議の中で、ケア内容チェック表を活用し、一人ひとりの職員が子どもへの関わり方の自己点検や振り返りを行い、養育支援の質の向上に繋げている。定期的に、自己評価の実施や第三者評価を受審し、施設として、取り組むべき課題の把握に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今回が5回目の第三者評価の受審で、受審結果等を通して、取り組むべき課題を抽出し、職員間で共有をしている。今後は、明確化された課題の解決に向けた改善策を検討するほか、組織的かつ計画的に、取り組み状況の確認や評価が行われることを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議や研修等の機会に、説話をするほか、施設長自らの役割や責任の説明を行い、理解促進に努めている。今後は、不在時の権限委任等も含めて、職務分掌等の中に明記することを期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長自らが、児童養護施設長研修会等に参加するほか、施設経営に関する書籍等を活用して情報収集を行い、遵守すべき法令等の理解に努めている。また、職員会議の中で、施設長が法令遵守の説明を行うなど、職員への周知徹底を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長自らが、養育支援の質の向上に意欲を持ち、積極的に研修や会議に参加するなど、職員の模範となるように自己研鑽に励みながら、職員の専門性の向上に努めている。また、ケア内容チェックリストや環境改善モニタリングを導入し、一人ひとりの職員の自己点検や振り返りを行うとともに、施設長が意見を把握して助言をするなどの指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童家庭支援センターや地域小規模児童養護施設の運営を通して連携を図るとともに、より細やかな養育支援が実践できるように職員配置を工夫するなど、施設長は業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の小規模化や地域分散化等に向けて、事業計画の中に、人材の育成を明記するとともに、職種別の年間計画を作成するなど、人材育成や定着に向けて取り組んでいる。また、ホームページの中に、職員の採用情報の欄を設けて、実際の勤務の流れや職員の声を掲載することで、求職者に職場環境等を伝える工夫を行うなど、人材の確保にも役立てている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境改善モニタリングを導入して、次長等が職員との個人面談を行い、把握した意見や意向等を踏まえて、改善策を検討している。今後は、期待する職員像を明文化するとともに、人事評価基準等に基づいて、職員の専門性や職務遂行能力、処遇などの評価が総合的に行われる体制整備をするとともに、実践していくことを期待したい。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境改善モニタリングの中で、次長等が職員との個人面談を通して、施設内の環境改善に努めるとともに、就業状況や意向を把握している。また、改善策を検討することで、職員同士の良好な関係が築かれ、風通しの良い働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケア内容チェック表を活用して、一人ひとりの職員が目標設定を行うとともに、定期的に個別面談を行い、目標達成に向けた助言や指導が行われている。今後は、理念や基本方針の実現を目指すために、期待する職員像を明文化するとともに、計画的な人材育成が行われることを期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の事業計画に基づき、全ての職員に研修が実施されている。今後は、期待する職員像を明文化するとともに、職員に必要とされる専門技術や資格等を明示した研修体系や基本方針などの仕組みづくりが行われることを期待したい。また、定期的に研修体系や計画の評価や見直しが行われることも期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の事業計画に基づき、一人ひとりの職員が研修を受ける機会を確保している。今後は、職員の勤続経験や習熟度に応じた研修体系や計画を作成するとともに、教育担当者向けの研修機会を設けるなど、適切なスーパーバイズ（指導管理）などの体制が少しずつ構築されていくことを期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、注意事項のほか、実習生の1日の流れなどを明記している。今後は、実習指導者への研修機会を確保するなど、専門職種の特性を活かしながら、より充実した実習生の受け入れ体制が整えられることを期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや広報誌等を活用して、施設の事業内容や財務状況の報告、福祉サービス第三者評価の受審結果など、適切な情報公開が行われている。</p>		



22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 定期的に、施設の内部監査を実施するとともに、外部の専門家から会計支援を受けるなど、適正な経営や運営の取り組みが行われている。		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもに対して、積極的に地域行事等の情報提供を行い、地域の子ども食堂に参加したり、地域住民と一緒に、町内いもたき大会を開催したり、愛護会活動に協力するなど、地域との交流が図れるよう支援している。また、職員は地域の愛護会（自治会の子ども会）の役員や、小・中学校の評議員の役割を担うなど、地域の関係機関との関係性の構築に努めている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<コメント> 受け入れ担当者の設置や受入方法等を明記したボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を整えている。今後は、地域の学校や教育施設等への協力方針や基本姿勢が明文化されることも期待される。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 法人内にある児童家庭支援センターと連携を図りながら、定期的に、施設長等が地域の各種連絡会議に参画するなど、市担当課や児童相談所、学校等の関係機関との関係性の構築に努めている。また、関係機関等の社会資源はリスト化され、職員への周知が図られている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 児童家庭支援センターを中心に、地域住民等に研修会やストレスケア勉強会を開催したり、妊婦や子育て世代を対象に、育児相談などに応じる「サロン・スマイリー」事業を実施するなど、参加者等から情報を得ながら、地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 市行政から委託を受けて、子育て短期利用事業（ショートステイ）への協力を行い、保護者の事情に応じて、7日以内で子どもの預かり支援を実施している。家庭支援センターが行う「サロン・スマイリー」事業では、子育てに悩む地域住民等の相談に応じている。また、地域のNPO法人が実施する「ほんの気持ちです」事業に協力し、退所者に対して、食料や生活用品等を配布するなどの支援も行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の中に、養育支援に関する基本理念や運営方針を明記し、職員への周知が図られている。毎月、ケア内容チェック表を活用して、全ての職員が自己点検を行い、養育支援の振り返りが行われている。また、施設内研修を実施し、子どもの人権の尊重への共通理解を図る機会を確保している。今後は、子どもを尊重した養育支援の実施に関する施設独自の倫理綱領などの策定が行われることを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員マニュアルチェックポイントや被措置児童虐待対応マニュアル、ケア内容チェック表等を活用して、子どものプライバシーを配慮した養育支援が行われている。今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアルや規程の整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に、子どもや保護者等に対して、パンフレットなどの資料を活用し、施設環境や子どもの年齢に応じた養育支援の説明が行われている。入所前に、担当職員が、子どもや保護者等と面談を行うほか、希望者には、施設見学や相談などに応じている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の入所措置児童受け入れマニュアルが整備され、子どもや保護者等に対して、施設のルールや個人情報の取り扱いなどを丁寧に説明し、同意を得ている。また、チェックシートを活用して、家族の基本情報のほか、子どもの生活習慣等を確認している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの家庭復帰や措置変更等の際には、児童相談所等の関係機関を交えてケース会議を開催し、措置変更等の手順の確認や情報共有をしている。また、家庭等の移行にあたり、関係機関等への丁寧な引き継ぎが行われている。今後は、子どもの退所後の施設の相談窓口や担当者等を明記した文書を作成するとともに、子どもや保護者に対して、相談方法などの説明が行われることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、子どもにアンケートを実施するほか、児童会に職員も参画し、子どもの意見や思いを聞き、把握できるよう努めている。児童会は、学年や男女別に分かれて実施し、子どもが発言しやすいような配慮が行われている。今後は、児童会等で把握した子どもの満足度の結果をもとに、定期的に職員間で分析や検討をするなど、満足度の向上に向けた仕組みづくりが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子供達のための苦情解決システムを整備し、苦情受付担当者や苦情解決責任者を設置するほか、外部の第三者委員を配置し、苦情解決の流れをフローチャート化するなど苦情解決の仕組みが構築されている。施設内の掲示やパンフレットなどを配布し、子どもや保護者等に対して、苦情申し出の仕組みなどを周知している。また、受け付けた苦情は、苦情解決システムに沿って迅速に対応するとともに、対応結果はホームページの中で公開している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に意見箱を設置したり、子どもにアンケートを実施するなど、複数の相談方法をつけて、日頃から相談や意見を述べやすい環境整備や配慮が行われている。入所時に、子どもや保護者等に対して、相談方法等をまとめた書面を配布して、丁寧に説明をしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもから出された意見や相談に対して、苦情解決システムなどに沿って、組織的に対応をしている。今後は、相談や意見を受けた際の記録方法や報告手順、対応策の検討等を定めたマニュアルや規程等の整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全委員会が設置され、組織的に子どもの安心安全の確保に向けた取り組みが行われている。また、ヒヤリハット報告書や事件・事故等の報告を収集するとともに、職員会議の中で全ての職員に周知し、事故発生や再発防止に努めている。今後は、安全確保や事故防止の研修を実施したり、リスクマネジメントにかかる要因分析や検討を行うなど、改善や再発防止に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策マニュアルを策定し、感染予防や発生時の対応方法を明記するなどの体制整備が行われ、実践をしている。また、職員には感染症に関する研修も行い、理解促進に努めている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、消防署の協力を得て、水害や火災などを想定した避難訓練をしている。事業継続計画（BCP）などを策定し、災害時の事業継続や安全確保に向けた取り組みが行われている。また、食料などの備蓄リストを作成するほか、職員等の緊急連絡先リスト化されている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設として、職員マニュアルチェックポイントやケアマニュアルなどの養育支援の標準的な実施方法を整備し、勤務体系に応じた支援内容や留意点等が明記され、職員への周知徹底が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもから出された意見等を踏まえて、年度末に職員マニュアルチェックポイントなどの見直しが行われている。また、職員から意見が出された場合には、随時検討を行い、必要に応じて、標準的な実施方法の見直しをしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画書の作成手順に沿って、子どもや保護者の意向や課題を把握している。定期的に、職員間で話し合うほか、児童相談所等の関係者を交えて話し合いや情報共有を行い、目標や支援上の課題、支援内容・方法を記載した個別の自立支援計画を策定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画書の作成手順に基づき、定期的に職員間等で話し合い、計画の評価や見直しが行われている。今後は、見直された計画を周知する手順や方法を定めるとともに、文書化されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する養育支援の実施状況は、引き継ぎノートを活用して、職員間で情報共有をしている。今後は、記録管理の電子化をしたり、記録ファイルを職員間で閲覧するなど、より情報共有や理解が深められるような仕組みづくりが行われることを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程の中に、記録等の管理体制が明文化されている。また、就業規則の中に、個人情報の取り扱い方法が明記されるなど、職員への周知徹底が図られている。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-（1）子どもの権利擁護		
A①	A-1-（1）-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、子どもにアンケートを実施し、子どもの思いのほか、いじめや悪いタッチなどを把握し、権利侵害の防止や早期発見に努めている。今後は、子どもの権利擁護に対して、権利侵害の防止や早期発見に向けて、職員が具体的に検討する機会を設けるなど、体制の整備が行われることを期待したい。</p>		
A-1-（2）権利について理解を促す取組		
A②	A-1-（2）-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの年齢に応じて、職員が自他の権利の説明を行うとともに、日常生活の中で、必要に応じた養育支援が行われている。今後は、子どもの権利ノートなどを活用して、定期的に子どもの学習機会を設けるとともに、職員への研修が行われていくことを期待したい。</p>		
A-1-（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-（3）-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生い立ちを伝える際には、保護者等の意向を確認するほか、職員間で情報整理や十分な検討をするとともに、必要に応じて、児童相談所の協力を得ながら、生い立ちを伝えるなど、慎重な対応が行われている。子どもの発達状況に応じて、伝えるタイミングなどの配慮もしている。また、子ども一人ひとりのアルバムが作成され、子ども自身が、いつでも閲覧できる状況を整えている。</p>		
A-1-（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-（4）-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>④</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童虐待対応マニュアルを整備し、職員会議等を活用して、具体的事例を取り上げながら、子どもに対する不適切な関わり方の防止等の研修を実施している。定期的に、子どもにアンケートを実施するとともに、環境改善モニタリングの中でも、職員による不適切な関わりが行われていないかを確認している。また、子どもの年齢に応じて、自分自身を守るための知識や具体的方法などの説明をしている。</p>		
A-1-（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A-1-（5）-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	<b>⑤</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所前に、子どもと面会を行い、コミュニケーションを図ることで、少しでも入所時の子どもが感じる不安が軽減されるよう努めている。入所の際に、入所措置児童受け入れマニュアルを活用して、子どもの受け入れを行うとともに、在所する子どもの世話係を付けるなど、子どもを温かく迎えるための準備も行われている。</p>		

A⑥	A-1-(5)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、高校3年生を対象にした自立訓練を実施し、金銭管理のほか、規則的な生活習慣を身に付け、子どもが安定した社会生活が送れるように取り組んでいる。退所後の支援は、一人ひとりの子どもの担当職員を中心に行われている。今後は、施設内に退所後の相談窓口を設置したり、相談方法などの文書化を行い、退所時に子どもに説明するなど、退所後のより充実した支援体制の整備が行われることを期待したい。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	<b>⑦</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の関わりの中で、職員は子どもの感情や言動に寄り添いながら、向き合う努力をしている。定期的に、子どもにアンケートを実施し、子どもへの理解を深めている</p>		
A⑧	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	<b>⑧</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの基本的欲求を充足するため、必要に応じて、日課を変更するとともに、職員間で連携をしながら担当職員のサポートを行うなど、子どもから出された要望等に対して、柔軟に対応をしている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	<b>⑨</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子どもの成長や発達状況を把握し、一人ひとりの状況に合わせて、日常的に養育支援が行われている。また、職員が参画した児童会の中で、子ども自らが、日常生活における課題や問題点を出し合いながら、主体的に検討をしている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	<b>⑩</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達の状況等を考慮した上で、子どもの要望に応じて、学習塾の利用やスポーツクラブへの所属、アルバイトの体験等を支援し、学力の向上や社会経験の拡大に努めている。また、状況に応じて、幼稚園の就園のほか、特別支援学校への進学等にも対応をしている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	<b>⑪</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で、地域行事やスポーツ活動等への参加を促し、子どもに多様な経験の機会を提供している。外部の講師を招いて、スマートフォンの使用方法の教室を開催するなど、子どもがインターネットやSNSなどの知識を習得できるようにしている。また、高校3年生を対象として、年2回退所準備のための自立訓練を実施し、金銭管理や基本的生活習慣、社会常識等が習得できるように取り組んでいる。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子ども同士の関係性を把握し、食事の際の配席を工夫するとともに、食事時間も子どもの希望に沿えるよう柔軟な対応をしている。子どもへの嗜好調査を実施し、好みを反映したメニューを提供している。また、おやつ作りや調理実習の機会を設けて、子どもが基礎的な調理技術を習得できるような支援も行われている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、子ども自らが好みに応じた衣服を購入できる機会が設けられ、衣服を通して、子どもが自己表現できるように取り組んでいる。また、タンスの引き出しには、衣類毎のラベルを貼るなど、子ども自身で衣類の管理や整理整頓が行えるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内の清掃が行き届いているほか、必要な設備等の整備が行われ、破損個所が生じた場合には、速やかに修繕をしている。また、日課の中には、掃除の時間が設けられ、子ども自らが整理整頓や掃除等の習慣が身に付けられるような支援も行われている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護マニュアルが整備され、体温・体調チェックリストなどを活用して、日頃から子ども一人ひとりの健康管理をするとともに、医療機関と連携を図りながら、適切な健康や服薬等の管理も行われている。また、子どもの健康状態や病院受診に関する情報は、看護日誌等に記録を残し、職員間で共有をしている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の臨床心理士と連携して、子どもや職員に対して研修を実施するなど、性の正しい知識の習得や理解促進に努めている。また、職員室前等に「守ろう心と体」と題した性への正しい理解を啓発するポスターが掲示されている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが問題行動を起こした場合には、施設の安全委員会の中で検討を行い、適切な対応に努めている。必要に応じて、児童相談所等の関係機関と連携を図り、協議を行いながら、適切な対応をしている。</p>		

A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に意見箱を設置するほか、子どもにアンケートを実施し、いじめや悪いタッチなどを把握し、暴力やいじめ、差別等の防止に努めるとともに、早期発見に繋げている。対応結果や取り組み内容は、支援計画に反映し、職員間で共有をしている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>臨床心理士の資格を有した職員の配置が行われ、施設内に心理療法室を設置し、心理的ケアが必要な子どもへの対応をしている。臨床心理士は、一人ひとりの子どもの担当職員から情報収集を行うほか、子どもが問題行動等を起こした場合には、必要に応じて、児童相談所等に協力依頼をしている。また、心理支援プログラムを整備し、月1回指導者会の中で、子どもの状況を職員間で共有をしている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの希望に応じて、地域の学習塾が利用できるよう支援するなど、子どもに適した学習環境の整備が行われている。また、障がいを持つ子どもには、特別支援学校等への進学支援も行われている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもから出された意見を最優先に考え、大学や専門学校への進学を希望する高校生には、措置延長制度を活用するほか、子どもの状況に応じて、生活福祉資金や奨学金等が利用できるように、説明や活用の支援が行われている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県社会福祉協議会主催の事業所見学や体験バスツアーに参加するほか、職場体験やアルバイトの機会の提供を通して、子どもの社会経験の拡大や自立に向けた支援が行われている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2名の家庭支援専門相談員を中心に、施設長や主任職員等を含めたチーム体制で、子どもと家族の関わり方を検討するなど、信頼関係づくりに取り組んでいる。また、家庭支援専門相談員が家族向けの通信誌を発行し、施設の取り組みのほか、子どもの様子が伝わるような工夫をしている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子関係の再構築に向けて、児童相談所と連携を図りながら、自立支援計画の作成と見直しなどの検討会議を開催している。また、家庭訪問を実施するほか、親子訓練室の活用を通して、家族との関係継続や修復に向けた取り組みが行われている。</p>		